

# 訪問型家事援助サービス

## 始まりました！

宮崎市では、『介護予防・日常生活支援総合事業』の一環として、要支援1および2相当の方を対象に、「訪問型家事援助サービス」が始まっています。宮崎市シルバー人材センターは、市のモデル事業9事業所の一つに選定されました！  
「訪問型家事援助サービス」をご利用の場合はぜひ、宮崎市シルバー人材センターへ！



訪問型家事援助サービスの目的	要支援1・2相当の方の、「自立」の手助けとしての支援
利用対象者	・要支援1・2相当の方 ・身体介助を伴わない、生活援助が必要と判定された方
利用回数	原則 週1回
サービス提供時間	・1回あたり45分～1時間 ・月～金 午前9時～午後5時
サービス提供地域	宮崎市内全域
利用料金	・1回あたり2,200円 ・利用者は1～2割負担 残りは宮崎市が負担

ご利用者負担

1回：220円

※高所得者は440円

※ 訪問型家事援助サービスの利用を希望される方は、宮崎市介護保険課（TEL 21-1777）または、お近くの地域包括支援センターへお問い合わせください。



【サービスの内容】 ①居室内の清掃やトイレ、ゴミ出し等  
②洗濯物干し、取り入れ収納、アイロンがけ等  
③布団カバーの交換等 ④衣類の整理・補修等  
⑤買い物、薬の受け取り等 ⑥一般的な調理、下準備、洗い物等  
※窓拭きなど、『訪問型家事援助サービス』ではできない作業もあります